

年頭にあたって

真木實彦 県九条の会共同代表



真木實彦 共同代表

年明けのご挨拶を申し上げます。

今年は私どもにとっていよいよ正念場を迎える年になると
思われます。今の政府の手口からして最も可能性が強いのは、
なし崩し的に事態を進行させ、敵基地攻撃能力を増強させる
など、日本を「戦争する国」に実質上転換させることにある
と思われます。

私たちは機敏にこれに対して反応し、反撃しなければなりません。

九条の会にとってパレスチナ・ガザ問題とは

伊藤昌太さん（福島大学名誉教授）に聞く

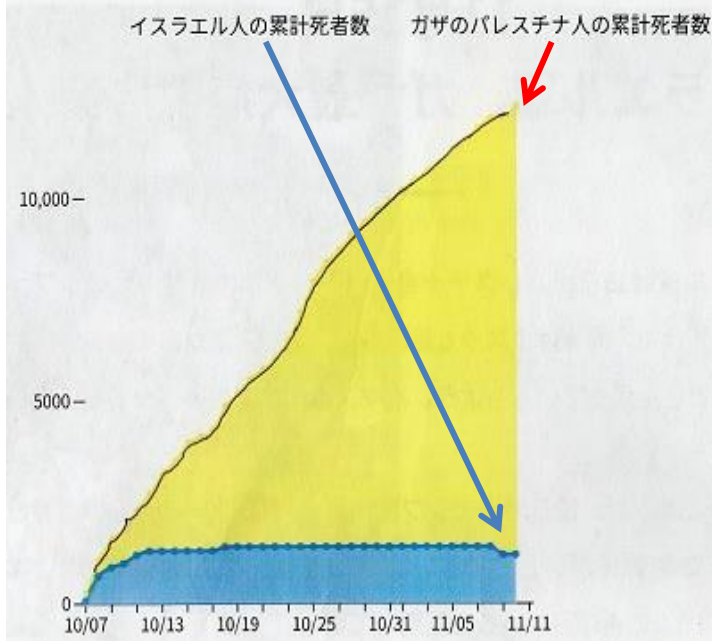
田沢・清水町・蓬莱9条の会代表

2023年10月7日、パレスチナのガザを実効支配してきたハマスがイスラエル領に
向けミサイル・ロケット弾数千発を撃ち込むとともに決死隊が撃って出て数百人の人質まで
連れ帰るというショッキングな事態が発生し、すでに2カ月以上経過している。

まず指摘しなければならないのは、75年間にわたって再三紛争・戦争が続いた挙句、弱者の
圧殺をはかろうとする「戦争」が堂々と罷り通り、その動きを周りのどの国も止められ
ないどころか「世界の警察官」アメリカはいち早く強者のイスラエルへの支持を明言して周
辺海域に2隻の空母を派遣するという、いわば歴史の後退・劣化ともいえるべき異常な現実が
生まれた。国民国家が次々と誕生し、その前後に幾多の戦
争が起こった19世紀ならいざ知らず、また、二つの世界大戦を経て世界の平和が深刻に問
い直され、国連と国連憲章が世界平和のシンボルとして作られた20世紀半ばからすでに四
分の三世紀も経ておきながら、ウクライナと中近東の2カ所で今ごろになって血なまぐさい
戦争が続いているということである。この異常さは世界の平和運動に深刻な反省を迫ってい
る。そして、憲法九条の果たすべき役割はますます大きくなっている。

双方の当局発表の累計死者数 (11月15日時点の報告数)

ガザのパレスチナ人 11078
(1月14日発表では23483人)
イスラエル人 1200以上



第二には、イスラエル軍の連日の作戦を通じて戦争の巨大な破壊力、殺傷力に大勢のガザの民衆が殺されたり負傷させられたりする痛ましい姿を毎日みてきた。とくに衝撃的なのは、左の図が示しているように、開戦当初こそハマス側が仕掛けたことだからイスラエル側で1200人超の犠牲者が先行したが、数日後には、明確にガザ側の犠牲者だけが一方的に累増するという構図に変わり、12月7日時点では1万6、7千人に達し、しかもほぼ三分の二は婦女子らの非戦闘員が占め、病院関係者や国連関係職員も2百名以上が犠牲になっているという事実である。だがイスラエル側は一時の戦闘休止を挟んで、一方的に執拗にガザ攻撃を続けている。ガザという密室で大量虐殺が続いている。明らかにジェノサイドの相貌を帯びている。憲法九条を守ろうとする私たちには信じられないことが現実に行進している。一日でも早く停戦を実現するためにあらゆる手を尽くしてガザの民衆を守るよう働きかけていかねばならない。

第三に、イスラエルのユダヤ民族は、第二次世界大戦の終結まではもっとも過酷な迫害の運命にさらされてきた。しかし、シオニズム運動の結果として1948年の建国以後は、内陸植民活動を強化し続ける。周囲を取り巻くアラブ勢力とは度重なる軍事対決をいとわず連戦連勝を重ねた結果、パレスチナの民を逃げ場のないところに追い詰め、今回のハマスの危険で破滅的な決起を誘いこむところまで来ていた。この75年間の歴史的経緯の中に、非情な「迫害者」へと180度転換したイスラエルの姿と「迫害」を受ける側に置かれたパレスチナの人々の悲劇との逆転した姿を見ることができよう。この点から見れば、かつてナチスによるホロコースト・ジェノサイドの対象になってきたユダヤ人は、今回は、ガザを広大な「ゲットー」となし、猛烈な砲火を浴びせて「21世紀のゲルニカ」や「絶滅収容所」に換え、新たな「最終的解決」を図っているように思えてならない。さらに言えば、かつて自由と民主主義のスローガンを掲げてナチスの暴圧からユダヤ人の救出に向かった合衆国は、国連の安保理で拒否権を乱発してイスラエルを擁護しパレスチナの人々の窮状を放置している。

70数年間にわたって苦しみ続けてきたパレスチナの人々をいまこそ守ろうとする声は世界中で日増しに高まっている。その声はイスラエルでも、またアメリカの国内でも広がっている。「世界の宝」の九条を守るとは、守ることが自己目的になるようなことではありえない。現に戦争に苦しんでいる世界の人々を支援する日々の連帯活動の中でこそ道義的精神的権威を高めて生きた力になっていくべきものであろう。

(2023年12月9日・記)

九条の会紹介 ②

坂下9条の会・15年の歩み

坂下9条の会

坂下9条の会事務局長 板橋康彦

両親は“国策”によって満州国に渡り、第二次大戦勃発の年に生まれました。敗戦とともに5歳の時命からがら日本に引き揚げてきます。父親は政府の官吏をしていたので炭鉱に送られ、3年後肺結核に侵され帰国、大手術後3年間ぶらぶら。政府からは何一つ援助なくその後親子は地獄を味わいます。

退職後の第二の人生は油絵を描き個展を開くのが夢で、東京芸大に油絵を一年間習います。3年後に政界に不穏な動きが起こり、中央に「9条の会」が発足します。

私は戦争体験者、事の重大さを認識し油絵を断念、9条の会運動に第二の人生をかける事を決意します。直ちに「坂下9条の会」を30名の仲間と立ち上げます。会の事務局になり両沼（大沼郡・河沼郡）内の他の9条の会を纏めながらの運動を第1に考えました。そして坂下9条の会の活動の中心を二つにしぼりました。

1、情報拡散の重要性を最重視

一番大事なことは、政府の改憲の真の狙いを一般的な情報しか知らない多くの人達に知らせる情報拡大です。そのためには会報を毎月出す事。7年間は8頁にしました。2024年1月に166号発行。（内容の精選・構成が上手くなりその後6頁に）いろいろな反応が分かってくるので記事の纏めにも力が入ります。1ヶ月に記事も溜まり精選も大変。会報は東京・郡山・福島・若松・喜多方・猪苗代・美里・塩川・西会津・柳津・金山・昭和・只見と広範囲に送付しています。

1ヶ月150部の印刷。郵送は月33部。残りは配達。（配達経費は月1500円。15年間ボランティアで）年会費1300円の経費では間に合いません。そこで他の9条の会に働きかけ、医療生協・年金者組合から年各1万円の補助、教職員組合から印刷代年1.5万円の補助を受けどうにか間に合います。その代わり「全体が動く活動のまとめ役を大事に」してきたのです。

会報の反応には常に敏感に対応してきました。会員以外で各種集まりに参加できない人からの援助があります。（これが読んでくれているかの目安に）

- ・3万円・4万円～の記念切手を二人から（郡山、喜多方）
- ・1万円の切手シート（柳津）
- ・1000～2000円の切手の送付が5～6人（各方面から）
- ・東京からは毎月電話が入ります（15年間一度も休みなし）
- ・福島からは毎年美味しい果物が・・・

・歴史書・短歌集を出版しているある管理職からは、何冊もの自書を贈呈されました。17万人・20万人集会の写真には、感嘆・感動の電話（一般紙には出ていないので）

2、集会・学習会・講演会に多くの仲間と参加

地元では開催せず、この活動は若松9条の会に任せ、両沼内の参加体制に毎回力を入れてきました。若松の集会参加は年間数えきれません。郡山・二本松・福島にも年間10数回仲間たちと出かけます。（両沼はいつも成績がいいのです）コロナ前は東京に毎年4回は行っていました。数万の集会から12万人・17万人・20万人集会まで。この様子をB4用紙一杯に映る写真を見て、国内の大きな活動を知ることになるのです。一般紙・テレビではごく小さな記事、会報の発信はいつも大きな成果を体感しています。

3、大看板の建設

20代からの友人から電話「9条看板を立てるなら土地を無料で貸すよ」しかも信号機のある4ツ角。直ぐに役員を集め決定。会員にカンパを募ります。20万円。縦1.2m×横6mの大看板です。しかし、地元の改憲派から妨害が始まります。

大手建設会社（個人でも何度も頼み気の合う会社）の契約成立後、会社訪問時に断られる。社長・事務員の態度で、妨害が入ったと知る。二度目の会社からも契約成立後断りの電話が入る。3度目に何とか成功。広い土地に近所の叔母さんが草花（木）を植えてくれ大きく花を咲かせ見事に・・・それをある日根元からはさみでバッサリ。警察に被害届をだしました。二人の警官が調査。その他無言電話が月何度も、5年間続く。この土地には中央からポスターを毎年注文。小看板を造り4～5本立てます。一年間見る人が年間延べ18000人、15年間で24～5万人。大きな効果を生んでいます。

4、まとめ

会津の各9条の会は、「会津9条の会連絡会」として活動を展開し若松に会い毎回20数名の代表が集まり真剣に話し合いを行っています。今後も地域の妨害に負けず、日本国憲法を守るために奮闘したいと思っています。体の続く限り。

憲法9条・世界の宝

坂下9条の会

2023年10月 No163

9条の会第12回東北交流会（青森市）

～福島県9条の会代表として参加・発表～

●福島県9条の会活動交流委員会開催

7月23日（土）福島県田代町にて、県内各9条の会活動交流委員会が開催された。

坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

交流会では、坂下9条の会代表として参加した。交流会では、各9条の会の活動報告や、東北各地の9条の会の現状や課題について、意見交換が行われた。

ふくしま県「9条+24条」の会

九条の会の活動から

「もっとあなたに平和憲法を！」

ふくしま県「9条+24条」の会 代表 高橋真美

当会は戦争を放棄し戦力を保持しないとした憲法 9 条と、個人の尊厳と男女平等を明記した憲法 24 条を大切にしたい、更に県下で「平和と平等」を目指して多様な活動を進めている女性たちと共に歩もうと 2006 年に結成しました。活動は学習会や署名活動、国会要請などに取り組み、結成以来、毎年「つどい」を開催してきました。「つどい」は講演、漫談、ピアノ、ピアノとチェロのコンサート、ゴスペル・ライブ、朗読劇(広島、長崎の被爆者の手記)、若者たちの朗読、対談などです。(開催地は福島市、白河市、会津若松市など。2024 年は会津若松市で開催の予定)

2023年の「つどい」～漫才とコントで語る平和とジェンダー平等～

「四谷姉妹の「もっとあなたに憲法を」」岸 松江、青龍美和子

2023 年の「つどい」は 10 月 14 日(土)キョウワグループ・テルサホールで、130 人の参加でした。第一部では福島市松川町を中心に活動している「歌声&フォーク喫茶 松ぼっくり」の演奏と歌で楽しく声を合わせ、懐かしい思い出も味わうひと時でした。

第二部は、東京四谷の東京法律事務所に籍を置く弁護士の演目です。

岸 松江(姉：写真左)

(日本平和委員会代表理事・日弁連両性の平等に関する委員会委員・ジェンダー法学会会員)

青龍 美和子(妹：写真右)

(東京弁護士会性の平等に関する委員会委員・性暴力救援センター・SARC 東京協力弁護士・労働者教育協力会理事)

2 人は「憲法が私たちの暮らしや権利を守ってくれる。それを関心のない人にも広く知ってほしい」との思いを強くしていた時に、法律事務所のメンバーに「阿佐ヶ谷姉妹」に似ていると言われ、法律事務所のある四谷から「四谷姉妹」として憲法を漫才やコントで紹介しています。

2 人は「阿佐ヶ谷姉妹」の様なピンクのひらひらドレスで登場します。面白く自己紹介をしながら本題に。テーブルの上にあった厚い六法全書を高く掲げて質問します。

「この六法全書は何に使いますか？」

- 答え 1 : 事務所で昼寝をするときの枕に
- 答え 2 : 野菜などを漬けるときの重石に
- 答え 3 : 体操のときにダンベルの代わりに
- 答え 4 : 私たちの暮らしや権利を守るために

「正解はどれですか？」

私たちは当然、「答え4」が正解だと答えます。でも違います。4つ全部正解なのです。そして私たちの日常的な生活が憲法に関係があるからだと説明するのです。

「憲法カルタ」と安保三文書(安全保証政策)

- (う)生まれながら持っているゆずれないじんけん～人は誰でも、生まれた時から、自由に自分らしく、幸福を追求して生きる権利を持っている～
- (れ)歴史は語るじんけんの重みフォーエバー～人権侵害する権力とたたかって、人権保障を勝ち取ってきた～だけど、国家の権力を持っている一部の人が人権を制限しがち。
- (か)かけがえのないそんざいわたらしく生きていく～人々の人権を守るために権力を縛るのが憲法その憲法がゆるゆるにならないように見張るのは私たち

やさしい言葉で、「憲法って何か？」と憲法と私たちとの関係と役割を伝えます。そして、憲法第 9 条の戦争放棄と戦力不保持を確認して、憲法 9 条のしぼりと政府解釈の変遷を図式で示し、その憲法のしぼりを「ゆるゆる」にする安保三文書を説明して四谷姉妹が考える「安保三文書(安全保障政策)」を提案します。

※次号につづく



憲法を漫才で面白おかしく紹介している弁護士岸松江氏(左)と青龍美和子氏

発行元 福島県九条の会 連絡先
発行責任者 福島県九条の会共同代表 今野順夫
編集担当 福島県九条の会事務局
菅田俊雄、菅野家弘、渡部幸一、長谷川秀輝
※投稿歓迎 ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

福島県九条の会
事務局長 菅田俊雄
〒960-8157
福島市蓬莱町三丁目 6-3
TEL・FAX 024-549-3330
携 帯:080-1800-5284
E-mail:toshio.sugata04@gmail.com